

議事日程第3号

令和4年第4回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和4年12月16日（金）

午前10時開議

開会の場所

錦江町田代支所議会議場

日程第1 議案第66号 令和4年度錦江町一般会計補正予算（第9号）について  
（町長提出）

日程第2 議案第67号 令和4年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算  
（第3号）について  
（同上）

日程第3 議案第68号 錦江町町長等の給与に関する条例の一部を改正する  
条例について  
（同上）

日程第4 議案第69号 錦江町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに  
費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について  
（同上）

（日程第3議案第68号及び日程第4議案第69号を一括上程）

日程第5 議案第70号 錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する  
条例について  
（同上）

日程第6 議員の派遣について

日程第7 委員会の閉会中の特定事件の調査について

日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

閉 会

## 令和4年 第4回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和4年12月16日  
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	3番	厚ヶ瀬 博文	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	水口 孝俊	
	11番	中野 徳義	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
不応招（欠席）議員			

<b>地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名</b>			
町 長	新田 敏 朗		
副 町 長	有 村 智 明		
教 育 長	畑 中 清 和		
総 務 課 長	坪内 裕二郎	会計管理者兼会計課長	鳥 越 幸 一
未来づくり課長	中 島 裕 二	住民生活課長	川 路 洋 志
政策企画課長	高 崎 満 広	観光交流課長	木 下 勝 幸
介護福祉課長	笹 貫 新 一 郎	産業建設課長	荒 木 義 文
健康保険課長	猪 鹿 倉 勝 志	教育課長	菖 蒲 洋 二
住民税務課長	落 司 毅	<small>政策企画課 病院再整備対策監</small>	内 木 場 博 之
建設課長	宮 園 守	総務課財政管係長	今 村 学
<small>産業振興課長兼 農業委員会局長</small>	池 之 上 和 隆		
職務のため出席した者			
議会事務局長	永 吉 和 幸		

## 令和4年 第4回 錦江町議会定例会会議録

令和4年12月16日（金）午前10時00分  
錦江町議会議場

	<b>開議</b>
○笹原議長	皆さんおはようございます。これから本日の会議を開きます。 ここで、欠席届につきまして、山王総務係長から本会議欠席の届出がありました。報告いたします。 ここで、町長の発言の申出があります。これを許します。新田町長。
○新田町長	議長。
○新田町長	皆さんおはようございます。先の一般質問におきまして染川議員のほうから、ごみ処理についての関連質問で、肝属地区清掃センターの売電額についてのご質問がございました。その際、私どものほうで手元に資料を持ち合わせておらず、会期中の回答させていただきたいということで申し上げさせていただきましたので、本日、この場をお借りしまして、申し述べさせていただきます。 お手元のほうに資料も配付させていただいておりますが、令和3年度の肝属地区清掃センターの売電額につきましては、6,329万6,372円ということでございます。ここ3年程度を見ますと、6,000万から6,900万の間で推移しているようでございますが、おおむね6,000万程度は売電収入があるというようなところでございました。以上でございます。
○笹原議長	本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	<b>日程第1 議案第66号</b>
○笹原議長	日程第1、議案第66号、令和4年度錦江町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第66号、令和4年度錦江町一般会計補正予算（第9号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、補正総額は410万8千円の減額で、累計は69億2,106万6千円となりました。 主な内容につきましては、歳出は、会計年度任用職員の社会保険料を292万円、並びに農地中間管理事業事務補助員の報酬を99万4千円、それぞれ減額するとともに、人事院勧告に基づく人件費の調整を行うものでございます。また、歳入につきましては余剰財源で財政調整基金繰入金を410万8

	千円減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入18款繰入金と、歳出1款議会費から10款、教育までを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	おはようございます。今、町長からありました、農地中間管理の件ですけれども多分、私の考えでは、転勤の関係で事務補助職員の方が勤めがなくなっただと、その減額だと思うんですが、今後ですね、やはり今まで採用されておりましたので必要だと思うんですが、その後、募集等お願い等されたのか、どうだったのかなあと考えてあります。それとですね、70歳で定年をされて現在、職員の方が入っていらっしゃると思うんですがそこには、その辺は、ちょっと定かでないんですが、その辺も分かればですね教えていただきたいと思います。それから、継続で田代のほうはですね今度、65歳になられるわけですけれども、継続で雇用していただけるのかですね。65歳ですので、その辺もどう考えられるのか、お聞きしたいと思います。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まず、ご指摘のとおり、今回の減額につきましては転勤による補充ができなかったというところでございます。こういった業務につきましては、ある程度の専門性でございましたりとか、地域との関係性もございまして内々では調整をしておったんですが、現在まだ募集ができていないところでございます。それから、関連の事業ですね、会計年度任用職員として入っていた方につきましては、年齢的にはまだ60歳でございます。 それと、産業建設課の方につきましては、私どもの認識では、65歳かなというふうに認識しております。したがって、今後のことにつきましては、私どもとしては会計年度任用職員は65歳で退職していただくということにしておりますので、何らかといいますか、ただし有用な人材であるということは重々認識しておりますので、どういう形でそういう業務が遂行できるのかを今、検討しているところでございます。以上です。

○5 番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5 番、浪瀬君。
○5 番 浪瀬議員	産建のほうはですね、やはり今までされてこられて、なかなか内容も分かっていच्छやると思っていますので、もう検討してる、どういう形でするかっ て言ってももう明けて3月ですので、本人のいろいろ思いもあるでしょうから、できたらですね、早いうちに使うのか、今回で終わりなのか、その辺はちゃんとはっきりした、早めにしていただければありがたいなと思います。 以上です。
○笹原議長	ほかに質疑は、ありませんか。
	(「なし」と言う者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と言う者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 66 号、令和 4 年度錦江町一般会 計補正予算(第 9 号)についてを採決します。お諮りします。議案第 66 号 は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と言う者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 66 号、令和 4 年度錦江町一般 会計補正予算(第 9 号)については、原案のとおり可決されました。
	<b>日程第 2 議案第 67 号</b>
○笹原議長	日程第 2、議案第 67 号、令和 4 年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予 算(第 3 号)についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求め ます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 67 号、令和 4 年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算(第 3 号) につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、累 計が 1 億 2,459 万円の変更はございません。内容につきましては、歳出は、 共済費を 2 万 4 千円、並びに簡易水道維持費を 27 万 9 千円それぞれ増額す るとともに、一般職の給料を 16 万 2 千円、並びに職員手当等を 14 万 1 千 円それぞれ減額するものでございます。また歳入についても変更はございま せん。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第一表歳出予算補正の歳出 1 款総務費について 質疑を行います。質疑ありませんか。

○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	はい。8番、川越君。
○8番 川越議員	これはですよ、人事院勧告によって不要になった人件費をそのまま、需用費の光熱水費に充てられたと。先般、初日もちょっと指摘させていただきましたが、残った部分をそのままどっかに持ってくるっていう予算の立て方もあるかもしれませんが、もし、光熱水費が30万ほど不足であったならば、初日の補正予算で30万を組まれるべきであったのではないかなあというような感じがしないでもありませんが、お願いします。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい。議員ご指摘のとおりですね、歳入歳出、変更はない補正予算というのがいかなものかということと、当然、それに対する必要経費についてはしっかりと補正をするべきであるということとはごもっともなご意見かというふうに思っております。私どものほうもですね、今回こういった形で、一般管理費と維持費へ充当した部分につきましては、今後の電気代等を推測としてですね、どこまで上がっていくのかというところがございましたので、減額した部分については、そちらのほうへ配当替えをさせていただきましたけれども、今後につきましてはですね、やはり議員がおっしゃるのが、財務規律として正しいことだというふうに認識しておりますので、そこらあたりは、今後につきましてはしっかりと対応させていただきたいと思っております。以上でございます。
○8番 川越議員	了解です。
○笹原議長	ほかに質疑は、ありませんか。
	(「なし」と言う者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と言う者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第67号、令和4年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。お諮りします。議案第67号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と言う者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって議案第67号、令和4年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

	<p>日程第3 議案第68号</p> <p>日程第4 議案第69号</p>
○笹原議長	<p>日程第3、議案第68号、錦江町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について。日程第4、議案第69号、錦江町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての2議案を一括議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。</p>
○新田町長	<p>議長。</p>
	<p>(新田町長 登壇)</p>
○新田町長	<p>議案第68号、錦江町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例並びに議案第69号、錦江町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>同議案につきましては、一般職の国家公務員の給与改定に準じ、期末手当の支給割合を引き上げる特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が可決、成立し、同法を準用する町長、副町長、教育長及び町議会議員の期末手当の支給割合も同様に改定する必要があるため、本条例案を提案するものでございます。以上議案2件につきまして、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
	<p>(新田町長 降壇)</p>
○笹原議長	<p>これから質疑を行います。質疑ありませんか。</p>
	<p>(「なし」と言う者あり)</p>
○笹原議長	<p>質疑なしと認めます。これから、議案第68号、錦江町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。</p>
	<p>(「なし」と言う者あり)</p>
○笹原議長	<p>討論なしと認めます。これから議案第68号、錦江町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第68号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(「なし」と言う者あり)</p>
○笹原議長	<p>異議なしと認めます。したがって議案第68号、錦江町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。</p> <p>これから、議案第69号、錦江町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論は、ありませんか。</p>

	(「なし」と言う者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから議案第 69 号、錦江町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第 69 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と言う者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって議案第 69 号、錦江町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。
	<b>日程第 5 議案第 70 号</b>
○笹原議長	日程第 5、議案第 70 号、錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 70 号、錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、令和 4 年人事院勧告に基づき、給料表を平均 0.3%、並びに勤勉手当の支給率を 0.1 月分、それぞれ引き上げることとし、諸規定を整理したいため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と言う者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と言う者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 70 号、錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第 70 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と言う者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 70 号、錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。
	<b>日程第 6 議員の派遣について</b>
○笹原議長	日程第 6、議員の派遣についてを議題とします。お諮りします。議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。



	(「なし」と言う者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。
	<b>日程第7 委員会の閉会中の特定事件の調査について</b>
○笹原議長	日程第7、委員会の閉会中の特定事件の調査についてを議題とします。常任委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
	(「なし」と言う者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
	<b>日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について</b>
○笹原議長	日程第8、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項等について、閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
	(「なし」と言う者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。ここで町長の発言の申出があります。これを許します。新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>令和4年4回目の議会が無事終了させていただきましたことを心より感謝申し上げます。この1年、就任以来5つの基本政策に基づいて、業務を進めてまいりました。ほぼ今年度につきましては、達成ができているかなというふうに思っております。</p> <p>住民の皆様方から、担い手が不足しているという点につきましては、来年の4月もしくは5月ぐらいに、特定地域づくり事業協同組合の設立が進められるよう着々と準備をしているところでございます。加えまして、次の移住者そして担い手、起業家を養成するための準備も今進めているところでございます。</p> <p>一方、高齢者の皆様方が移動手段について、非常に難儀をされていらっしゃるというご意見もございましたので、11月からあいのりタクシーをスタートさせました。あいのりタクシーにつきましては、11月末現在で36名のご登録いただきまして、今、マイナンバーを活用した形で、ご利用いただいで</p>

	<p>いるところ。さらにマイナンバーの普及と併せまして、多様な移動手段の確保というものを進めてまいりたい。あいのりされることで、お互いが安否を確認できる、お互いがコミュニケーションを図れる、こういった制度というのをしっかりと構築してまいりたいと思っているところでございます。</p> <p>また、産業の振興策につきましても、農業で新たな動きとしまして、スマート農業の推進でございましたりとか、有害鳥獣対策でありましたりとか、そういった従前からの業務の拡張も含めて、今、着々と進めているところでございます。</p> <p>今年度を含めてですね、残り3か年間でございますけれども、この4年間というものが大きなターニングポイントになろうかというふうに思っております。議会の皆様方からも、今後ともいろいろなご指導をいただきながら、町政を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、今後ともご指導いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>令和4年の最終の議会を閉じるに当たりまして、私からの皆様への感謝の御言葉と町民の皆様方と今後さらに連携して、行政を進めていくことをお誓い申し上げます、お礼の挨拶とかえさせていただきます。本当にありがとうございました。</p>
	(新田町長 降壇)
	(笹原議長 登壇)
○笹原議長	<p>令和4年度第4回議会定例会最終本会議にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本年も錦江町発展のために、町長、副町長、教育長をはじめ、各課長職員の皆さん、ご努力いただき、大変ご苦労さまでございました。</p> <p>錦江町議会も、議会基本条例をもとに、町民の皆様とともに活動する議会づくりを目指して、子や孫へ希望あふれる未来を創りつなぐまちを理念として、議員、力を合わせて頑張っていたいたるところであります。</p> <p>さて、本年も昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、様々な行事が中止または、縮小され、町民の皆様には、何かと不自由をおかけしたとともに、生活様式の変化に苦労した年でもありました。このような状況のもと、職員の皆様におかれましては、通常の業務に加え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業及びワクチン接種事業の実施について、一生懸命取り組んでいただきました。本当にご苦労さまでした。</p> <p>あわせて、本年は9月に発生した台風14号においては、新型コロナウイルスの感染防止対策を行った上での避難所を開設していただき、人的な被害はなかったものの農作物や農業施設を初めとする各種被害が発生し、先般の</p>

	<p>本会議においても、その対策に対しての補正予算等を可決したところです。</p> <p>2月からのロシアがウクライナに軍事侵攻し、尊い人命や財産が奪われるとともに、世界経済にも大きな影響を及ぼしています。また、原油価格の高騰等やエネルギー需要の先行き不安を背景に電気、ガス、燃料、食料等の物価高騰、飼料、肥料等のほとんどが高騰し、町民の生活に多大な影響を与えている現状です。</p> <p>国内で発生している鳥インフルエンザについて、県内では、敵対都市提携をしている出水市で、過去にないペースで発生しているところであり、厳重な防疫体制により、侵入を防いでいかなければなりません。</p> <p>新型コロナウイルスの感染症については、全数把握を取りやめたことにより、錦江町での発生状況は分からないものの、医療機関別で見ても、感染者の多い状況が続いており、皆さんとともに、感染防止対策に努力してまいりたいと思います。そして何よりも、新型コロナウイルスの一刻も早い収束を願ひ、これまで以上に錦江町の活性化が図られますよう、より一層議会と執行部が一体となって、様々な施策に取り組んでいかなければならないと感じているところです。</p> <p>最後に、皆様には輝かしい新年をご家族おそろいで、お迎えくださいますようお願いいたしまして、議長の挨拶とさせていただきます。</p>
	<p>(笹原議長 降壇)</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。</p> <p>令和4年第4回錦江町議会定例会を閉会します。</p>
	<p><b>散会 10:20</b></p>